

重要事項説明書

「知的障害者指定共同生活援助サービス(介護サービス包括型)利用規約」

この重要事項説明書は、当事業所とサービス利用契約の締結を希望される方に対して、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第29条の規定の基づき、事業所の概要や提供サービスの内容等について説明し交付するものです。

[1] 施設経営法人（事業者の運営主体）

名 称	社会福祉法人 心の会
所 在 地	神奈川県横須賀市小矢部四丁目 19 番 4 号
電 話 番 号	046 (850) 3301
代 表 者 氏 名	理事長 神成 裕介
設 立 年 月	平成 1 1 年 5 月

[2] 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律事業者

事 業 指 定	平成 18 年 10 月 1 日指定 事業所番号 1421900513 ※旧法制度下における最初の設立は、平成 6 年 4 月
事 業 の 種 類	知的障害者指定共同生活援助事業
事業所の名称	あすなろの家
事業の目的	18 歳以上の知的障害者であって、自力で独立した生活を営むことが困難な者を入所させて、生活の援助をすることを目的とする。
所 在 地	横須賀市小矢部 4 丁目 17 番 4 号（第 3 あすなろの家）（主たる事業所）
電 話 番 号	046 (852) 1221
ファックス	046 (850) 1656
電 子 メ ー ル	nakagawa-n@sakura-asunaro.com
管 理 者	中 川 信 幸
運 営 方 針	利用者の意向を尊重し、家庭に近い環境を用意し、利用者の自立生活が確立するための援助に努めます。
共同生活住居	共同生活住居① 第 1 あすなろの家 住所：横須賀市小矢部 4 丁目 13 番 2 号 ファミリーユ小矢部 入居定員 7 名 共同生活住居② 第 2 あすなろの家 住所：横須賀市小矢部 4 丁目 18 番 11 号 入居定員 7 名 共同生活住居③ 第 3 あすなろの家 住所：横須賀市小矢部 4 丁目 17 番 4 号 入居定員 11 名 共同生活住居④ 第 5 あすなろの家 住所：横須賀市若宮台 24 番 15 号 グリーンハイツⅢ 入居定員 4 名 共同生活住居⑤ 第 8 あすなろの家 住所：横須賀市太田和 5 丁目 90 番地 入居定員 5 名

[3] 事業所設備の概要

(1) 設備等の概要

① 第1あすなろの家

施設・設備の種類	室数	主な設備、機器、備品等
個室（居室）	7	全室：和室 全室エアコン完備
食堂兼居間兼休憩室	1	書庫、椅子、テーブル、テレビ、電子レンジ、ポット、冷蔵庫、エアコン、電話 FAX、他
トイレ	4	1階：2、2階：2
浴室	4	1階：2、2階：2

② 第2あすなろの家

施設・設備の種類	室数	主な設備、機器、備品等
個室（居室）	7	全室：洋室 全室エアコン完備
食堂	1	椅子、テーブル、電子レンジ、ポット、冷蔵庫、エアコン 他
事務室	1	寝具、書庫、電話 FAX、他
トイレ	2	1階：1、2階：2
浴室	1	1階：1

③ 第3あすなろの家

施設・設備の種類	室数	主な設備、機器、備品等
個室（居室）	11	洋室：10、和室：1 全室エアコン完備
食堂兼居間	1	書庫、椅子、テーブル、テレビ、電子レンジ、冷蔵庫、エアコン、他
トイレ	6	1階：2、2階：4
浴室	2	1階：2
宿直室	1	ベッド、エアコン 他
事務室	1	パソコン、コピー複合機、事務机、椅子、書庫、他

④ 第5あすなろの家

施設・設備の種類	室数	主な設備、機器、備品等
個室（居室）	4	洋室：2、和室：2 全室エアコン完備
食堂	1	椅子、テーブル、電子レンジ、ポット、冷蔵庫、他
居間	1	テレビ、椅子、テーブル、エアコン 他
トイレ	2	1階：1、2階：1
浴室	1	1階：1
宿直室	1	デスク、椅子、書庫、ベッド、エアコン 他

⑤ 第8あすなろの家

施設・設備の種類	室数	主な設備、機器、備品等
個室（居室）	5	全室：洋室 全室エアコン完備
食堂兼居間	1	椅子、テーブル、書庫、テレビ、電子レンジ、冷蔵庫、エアコン 他
トイレ	2	1階：1、2階：1
浴室	1	1階：1
宿直室	1	ベッド、エアコン 他

(2) 利用者に負担いただく物品

衣 類	日常衣類一式
生活用品雑貨	日常消耗品は原則として事業所が用意
履き物	外出用靴
その他	傘等

[4] 職員の配置状況と職務内容

(1) あすなろの家共通の職員配置

職 種	常 勤	非常勤	職 務 内 容
管 理 者	1		事業所の管理及び業務の統括責任者。 生活支援員及び世話人を兼務。
サ ー ビ ス 管理責任者	2		利用者の個別支援計画を作成するとともに、サービス内容の評価、日中活動サービス事業者との連絡調整等、他の従業者に対する技術的な指導及び助言を行う。
生活支援員	4	12	利用者の生活相談支援業務。
世 話 人	2	28	食事の提供や生活上の相談等、日常生活を適切に援助する。 買い物、日中の付添い等の各住居共通業務。日常家事全般。

(2) 第1 あすなろの家の専属職員

① 職員数と職務内容

職 種	常 勤	非常勤	職 務 内 容
世 話 人		7	家事等日常生活の援助、生活相談、生活支援

② 主な職種の勤務体制

職 種	勤 務 体 制
世 話 人	19:00～22:00、22:00～翌 5:00 (宿直体制)、5:00～9:00 宿直勤務 (平日)
	16:30～22:00、22:00～翌 5:00 (宿直体制)、5:00～8:30 宿直勤務 (土日)
	14:00～19:00 日中支援勤務 (平日)
	10:00～14:00 日中支援勤務 (土日)

(3) 第2 あすなろの家の専属職員

① 職員数と職務内容

職 種	常 勤	非常勤	職 務 内 容
世 話 人		3	家事等日常生活の援助、生活相談、生活支援

② 主な職種の勤務体制

職 種	勤 務 体 制
世 話 人	19:00～22:00、22:00～翌 5:00 (宿直体制)、5:00～9:00 宿直勤務 (平日)
	14:00～19:00 日中支援勤務 (平日)

(4) 第3 あすなろの家共通の専属職員

① 職員数と職務内容

職 種	常 勤	非常勤	職 務 内 容
世 話 人	1	8	家事等日常生活の援助、生活相談、生活支援

② 主な職種の勤務体制

職 種	勤 務 体 制
世 話 人	18:00～22:00、22:00～翌 5:00 (夜勤体制)、5:00～9:00 夜勤勤務
	9:00～13:00・15:00～18:00 日中支援勤務
	9:00～18:00・10:00～18:00 日中支援勤務

(5) 第5 あすなろの家の専属職員

① 職員数と職務内容

職 種	常 勤	非常勤	職 務 内 容
世 話 人		6	家事等日常生活の援助、生活相談、生活支援

② 主な職種の勤務体制

職 種	勤 務 体 制
世 話 人	16:30～22:00、22:00～翌 5:00 (宿直体制)、5:00～8:00 宿直勤務

(6) 第8 あすなろの家の専属職員

① 職員数と職務内容

職 種	常 勤	非常勤	職 務 内 容
世 話 人	1	5	家事等日常生活の援助、生活相談、生活支援

② 主な職種の勤務体制

職 種	勤 務 体 制
世 話 人	16:30～22:00、22:00～翌 5:00 (宿直体制)、5:00～8:00 宿直勤務

[5] 提供するサービスの概要と利用料金

(1) 提供サービス種類

提供するサービスと利用料金の関係は次表のとおりです。

提供するサービスの種類	利 用 料 金
(1) 共同生活援助サービス	市町村の定めた利用者負担額
(2) 共同生活援助外サービス (利用者が料金全額を負担するサービス)	実費・必要経費相当額

(2) 共同生活援助サービス

以下のサービスについては、障害福祉サービス費等が支給されます。利用者又は扶養義務者は、市町村が定めた額を事業者にお支払いいただきます。

① 日常生活の支援

種 類	内 容
食 事 準 備	利用者の身体の状態・希望や嗜好・栄養を考慮してバラエティに富んだ食事を提供します。 あすなろの家においては、原則として朝食と夕食を提供します。 第1、第3あすなろの家においては、原則として朝、夕食及び土・日・祝日の昼食を提供します。
清 掃 ・ 整 理 整 頓	共用スペース（食堂、居間、トイレ、浴室等）の清掃の援助を行います。 居室の清掃及び整理整頓の指導援助を行います。
洗 濯 等	利用者の衣類の洗濯を援助します。 衣類の整理を援助します。
金 銭 管 理	利用者の能力と意向に応じて日常必要とする金銭管理の援助を行います。
相 談 及 び 支 援	利用者及びその家族からのいかなる相談についても、誠意を持って応じ、可能な限り必要な支援を行なうように努めます。

② 保健医療の支援

種 類	内 容
健 康 管 理	健康管理、服薬管理を援助します。 緊急時必要により、主治医又は協力医療機関等に責任をもって引き継ぎます。

③ 社会的活動の支援

種 類	内 容
社 会 活 動	選挙、地域行事参加等、社会参加活動を援助いたします。
余 暇 活 動	余暇活動行事を実施します。

(3) 共同生活援助外サービス

下記のサービスについては、障害福祉サービス費等が支給されません。サービスの提供を希望される場合には、障害福祉サービス費等外サービス料金をお支払いいただきます。なお、このサービスの提供は、利用者又は家族の同意を得た上で行います。

種 類	内 容	障害福祉サービス費等外サービス料金
特 別 活 動 行 事	旅行、親睦会、趣味スポーツ活動	本人実費額、職員経費相当額
故 意 破 損 補 償	施設の設備・備品等の修理及び弁償	実費額

※月を単位として定められている料金で、月の途中でサービスの利用を開始又は終了する場合は、月の実日数を基礎として利用日数に応じた日割り計算により、額を算定します。

※物価の変動その他の理由により、額を改正することがあります。

(4) 基本サービス費

障害福祉サービス費に関わる基本サービス費は別紙 1 のとおりです。障害総合支援法に基づくサービス費等は、本事業所が代理受領致しますので、利用者から受給者証の記載に基づき、ご利用負担額をお支払いいただきます。

(5) 基本利用料

サービスに係わる費用とは別に、基本的生活に要する諸費用（基本利用料）をお支払い頂きます。基本利用料は別紙 2 のとおりです。

(6) 利用料金の支払方法

前記(3)、(5)の料金・費用は、1ヶ月ごとに計算し、請求します。

お支払いは翌月の末日までに、口座自動引落、お振込み、又は現金にてお支払い頂きます。

① 口座自動引落

かながわ信用金庫の口座から自動引落が可能です。自動引落を希望される場合は、所定の申込用紙にご記入の上ご提出ください。

② お振込み

お振込み先	銀行・支店名	かながわ信用金庫 栄町支店 (店番 005)
	口座種類	普通口座
	口座番号	1 2 2 2 2 1 8
	口座名義	社会福祉法人心の会 生活の家あすなろ 理事長 神成裕介

③ 現金払い

法人事務局（横須賀市小矢部 4 丁目 1 9 番 4 号）の担当事務までお支払下さい。

[6] 苦情の受付について

事業者内の 苦情受付体制	苦情受付担当者	窓口担当 駿河 えりか 受付時間 8:30～17:30 電話番号 046 (852) 1221 (第3あすなろの家)
	苦情解決責任者	管 理 者 中川 信幸 電話番号 046 (852) 1221 (第3あすなろの家)
	苦情解決総責任者	法人理事 若山 三千彦 電話番号 046 (850) 3301 (法人事務局)
	第三者委員	小金丸 良 加藤 芳明
横須賀市役所 民生局福祉こども部障害福祉課		所 在 地 〒238-8550 横須賀市小川町 11 番地 電話番号 046 (822) 9488 受付時間 8:30～17:15

<p>神奈川県社会福祉協議会 かながわ福祉サービス運営適正化委員会 事務局</p>	<p>所在地 〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2丁目24番2号 神奈川県民センター14階</p> <p>電話番号 045 (317) 2200 FAX 番号 045 (322) 3559 メールアドレス assist@jinsyakyo.or.jp 受付時間 月曜日～金曜日（祝日を除く） 9:00～17:00</p>
---	---

[7] 非常災害時の対策

防災教育及び訓練	防災教育・避難訓練を年2回以上実施する。
防 災 設 備	<ul style="list-style-type: none"> ・スプリンクラー（第2、第3、第8あすなろの家） ・自動火災設備 ・消 火 器 ・災害用備蓄物品 ・防災カーテン、防災絨毯 他

[8] サービス利用の際に留意いただく事項

外 泊	<p>原則として前日までに下記の連絡先までご連絡をください。</p> <p>窓口担当 中川 信幸 【電話】 046 (852) 1221（第3あすなろの家） 【FAX】 046 (850) 1656 E-mail nakagawa-n@sakura-asunaro.com</p>
居室・設備・器具の利用	施設内の居室や設備、器具は本来の用法に従って利用してください。これに反したご利用により破損等生じた場合、弁償していただくことがあります。
喫煙・飲酒	<p>喫煙、飲酒は原則として利用者の自己管理の元に可能です。ただし喫煙はくれぐれも火災に注意していただき、火災防止の点から見た自己管理が困難な利用者には、喫煙を認めない場合があります。</p> <p>飲酒についても、他の利用者に迷惑をかけない程度と、体調に悪影響のない範囲でお願いします。</p>
貴重品の管理	貴重品につきましては、利用者の責任において管理して頂きます。自己管理のできない方については、家族等と相談の上で、世話人が管理いたします。

令和 年 月 日

当事業所の概要や提供サービスの内容、その他重要事項について、この書面にに基づき説明し、本書を交付しました。

事業者	住所	横須賀市小矢部四丁目 19 番 4 号
	名称	社会福祉法人 心の会
	代表者	理事長 神成 裕介
	事業所住所	横須賀市小矢部 4 丁目 17 番 4 号
	事業所名称	あすなろの家
	共同生活住居名称	第 3 あすなろの家
	説明者	(職名) 管理者
		(氏名) 中川 信幸

私は、あすなろの家の概要や提供サービスの内容、その他重要事項について、この書面にに基づき説明を受け、その説明内容に同意し、本書を受領しました。

利用者 住所 _____

氏名 _____

代理人 住所 _____

氏名 _____

立会人 住所 _____

(家族等)

氏名 _____